高校野球の不祥事報道が持つ社会的機能に関する研究

―新聞報道の変遷に着目して―

片岡尚也（岡山大学大学院）

Ⅰ．目的

2013 年度に起きた桜宮高校体罰事件以降、学校運動部活動をめぐる不祥事は社会的関心を集める。こうした学校運動部活動をめぐる不祥事に関する研究は、不祥事が引き起こされる原因や不祥事に対する責任の在り方について言及されてきたものの、当該不祥事がどのような社会的背景のもと語られてきたかということについて触れられてない現状にある。

そこで本研究では，高校野球をめぐる不祥事の新聞報道の変遷と内容を分析することから，高校野球における不祥事報道の社会的機能を明らかにすることを目的とした.

Ⅱ．方法

高校野球をめぐる不祥事の新聞記事については以下の新聞を対象とした。

・朝日新聞『聞蔵Ⅱビジュアル』(1986 年―2016 年) 388 件

・読売新聞『ヨミダス歴史観』(1986 年―2016 年) 551 件

新聞記事からは、①不祥事の種類、②不祥事記事の掲載面、③不祥事記事中の当事者、④不祥事記事の文字数、⑤記事の見出し、⑥記事の本文、の 6 項目を抽出した。そのうち、量的なデータについては統計処理を行い、質的なデータについては、テキストマイニングの手法を用いて分析を行った。

Ⅲ．結果及び考察

高校野球をめぐる不祥事記事数の増減に着目すると、４つの時期に区分できた（図)。

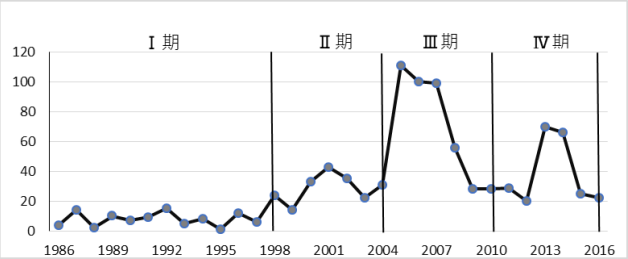

図　高校野球不祥事記事数の推移

Ⅰ期（1986 年―1999 年）は、不祥事記事数が停滞している時期である。Ⅰ期では、未成年の「不良行為」や「暴行」が記事の高い割合を占めていた。また記事の内容については、不祥事の当事者である部員や教師を中心に置き、その詳細について述べられている傾向にあった。当時は、学校内暴力が社会問題となっており、そのような非行防止の手段として部活動が位置付けられていた（中澤，2014）ことから、不祥事報道を通して、顕在化する少年非行問題を鎮めようとしていたことが考えられる。

一方で、不祥事記事数が急増したⅢ期以降でも特徴的な報道がなされていた。Ⅲ期では、一連の特待生問題を一端に「不正・憲章違反」が数多く取り上げられていた。またⅣ期では、大津市中２いじめ自殺事件や桜宮高校体罰事件の影響のせいか、「粗暴・乱暴」や「体罰」が他の期に比べて高い割合を占めていた。それぞれの時代が持つ社会問題に影響されながら報道される不祥事内容が変化していたことが読み取れた。さらに、記事の見出しや本文などの質的なデータにおいても、特徴的な変容が見られた。Ⅲ期以降の不祥事記事では、記事の中心が「誰がどんな不祥事を起こしたか」ではなく、「組織がどんな処分を下すか」ということになっていた。加えて、組織がどのようなプロセスを経て処分に至るかまでが、記事の中で描かれていた。このように、不祥事に対する処分を具体的に描くことで、不祥事に対する監視のまなざしを強めていることが考えられる。

メディアイベントである「甲子園」は、高校野球の象徴である。不祥事記事の「甲子園」に関する語句に着目すると、時代に即しながら変容が見られた。Ⅰ期における「甲子園」は、高校野球球児の夢として描かれていたのに対し、Ⅲ期以降では、甲子園に出場した選手の不祥事というように不祥事を起こした当事者の属性として描かれるようになった。これは、不祥事報道が持つ機能が、不祥事により夢が閉ざされるという警告機能から、甲子園選手は不祥事をおこしてはいけないとった高校生らしさを形成する機能へと変容したことが示唆される。

Ⅳ. まとめ

高校野球の不祥事報道は、その時代が持つ教育問題などの社会問題などの影響を受けながら、報道を通じて、スポーツが青少年の健全育成に盲目的に寄与するという神話から距離を置き、運動部活動の過熱化を鎮める機能を有していたことが明らかとなった。